

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社Z O A
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 累計期間	第41期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,719,396	4,229,954	9,726,733
経常利益 (千円)	289,869	252,950	545,206
四半期(当期)純利益 (千円)	201,892	177,101	372,881
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	1,454,000	1,454,000	1,454,000
純資産額 (千円)	2,563,212	2,597,210	2,474,274
総資産額 (千円)	5,332,548	5,003,282	5,152,138
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	138.85	141.49	261.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	58
自己資本比率 (%)	48.1	51.9	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,551	180,085	43,603
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,640	56,000	90,293
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,364	111,614	381,030
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,043,346	671,163	658,693

回次	第41期 第2四半期 会計期間	第42期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.59	64.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことにより、行動制限が解除されたことで社会・経済活動が正常化されつつあり、飲食や観光など一部で消費の回復が見られました。一方で、物価高とエネルギー価格の高騰が消費意欲を抑制する効果は大きく、景気を下押しするリスクも持続しております。

当社が属するパソコン市場に関しては、コロナ禍以降におけるリモートワークや巣ごもり需要による特需の反動減により、非常に厳しい市場環境となっております。

このような状況下で当社におきましても、主力であるパソコン本体の販売が減少し、売上高が減少しました。

また、インターネット通信販売事業においては、夏場にバイク用品の販売は回復したものの、グラフィックボードやマザーボード等の組み立てパソコン用パーツが前事業年度に比べて販売が低迷し、売上高が減少しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績については、売上高4,229,954千円（前年同期比10.4%減）、経常利益252,950千円（前年同期比12.7%減）、四半期純利益177,101千円（前年同期比12.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. 小売事業

小売事業全体の売上高は3,973,300千円（前年同期比13.6%減）、粗利は1,115,846千円（前年同期比8.1%減）となりました。各事業の実績は次のとおりであります。

（パソコン事業）

パソコン事業の売上高は2,219,322千円（前年同期比13.2%減）、粗利は783,013千円（前年同期比2.9%減）となりました。

パソコン事業においては、好調であった高額なゲーミングPCの販売が、市場環境の悪化や販売が一巡した影響により減少しました。加えて、同時に購入されることが多かった液晶ディスプレイの販売も減少し、売上高が減少しました。

パソコンの販売が厳しい状況ではありますが、当社の収益の柱でもありますサポートに関しては更なる推進とお客様のご要望を受けまして、パソコン販売時のサポート依頼受付率は70%を超える水準まで上昇しております。同様に注力しております出張サポートの依頼件数も増加しており、前第2四半期累計期間に比べて出張サポート依頼件数は13.5%の増加となり、収益向上に寄与しております。販売が厳しい状況においても、修理を含む持ち込みのサポート対応を強化することで、収益を確保できる体制が構築されていることが当社の強みであります。

しかし、コロナ禍における巣ごもり需要の反動減や台風2号の影響による来店客数減少を受けて、売上高は前第2四半期累計期間よりも減少し、粗利に関してもサポート強化により収益性は向上したものの、売上減少をカバーするには至りませんでした。

（バイク事業）

バイク事業の売上高は134,500千円（前年同期比21.0%減）、粗利は53,394千円（前年同期比19.7%減）となりました。

バイク事業においては、通信販売へシフトしている傾向が続いていることに加えて、不安定な天候によりバイクの利用機会が減少していると考えられ、店頭販売は減少傾向にあります。

（インターネット通信販売事業）

インターネット通信販売事業の売上高は1,619,477千円（前年同期比13.6%減）、粗利は279,438千円（前年同期比18.2%減）となりました。

インターネット通信販売事業においては、ゲーミング関連の周辺機器が好調に推移しており、ゲーミング向けのモニターやキーボード、マウス等の販売が好調に推移しております。

反面、前第2四半期累計期間に好調であったグラフィックボードやマザーボード等の組み立てパソコン用のパーツがマイニング需要の減退等の理由で販売が減少しました。その他、バイク用品については夏場に販売が回復した

ものの、春から夏までの天候不順等を要因とした販売の減少をカバーするには至らず、前第2四半期累計期間を下回る状況であります。

2. 不動産事業

不動産事業の売上高は256,653千円（前年同期比114.6%増）、粗利は46,774千円（前年同期比123.1%増）となりました。

不動産事業においては、事業を開始して2年目となり、事業の成熟度が高まりつつあることに加えて、大型案件の成約がなされたことで、売上高・粗利ともに前第2四半期累計期間を上回る実績となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて148,855千円減少し、5,003,282千円となりました。その主たる要因は、売掛金が94,492千円、商品が96,016千円それぞれ減少し、現金及び預金が12,469千円増加したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて271,791千円減少し、2,406,072千円となりました。その主たる要因は、買掛金が199,446千円、長期借入金が39,139千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べて122,936千円増加し、2,597,210千円となりました。この結果、当第2四半期会計期間末における自己資本比率は51.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ12,469千円増加し、671,163千円（前事業年度比1.9%増）となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、180,085千円の収入超過（前年同期は75,551千円の支出超過）となりました。その主たる要因は、税引前四半期純利益255,580千円を計上し、棚卸資産が87,621千円、売上債権が88,885千円、仕入債務が199,446千円それぞれ減少したこと及び法人税等の支払額95,519千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、56,000千円の支出超過（前年同期は4,640千円の収入超過）となりました。その主たる要因は、有形固定資産の取得による支出54,955千円、差入保証金の差入による支出5,428千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、111,614千円の支出超過（前年同期は59,364千円の支出超過）となりました。その要因は、長期借入れによる収入300,000千円、長期借入金の返済による支出339,139千円、配当金の支払額72,475千円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,454,000	1,454,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,454,000	1,454,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		1,454,000		331,986		323,753

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊井 一史	東京都大田区	218,100	17.40
長嶋 しのぶ	静岡県沼津市	145,300	11.59
ダイワボウ情報システム株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目2-4	145,300	11.59
池田 昌子	東京都千代田区	82,200	6.56
安井 明宏	静岡県沼津市	66,100	5.27
株式会社アイティーシー	東京都千代田区二番町11-19	64,200	5.12
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17-6	61,400	4.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	55,681	4.44
浜本 憲至	大阪府東大阪市	43,500	3.47
西股 縁	東京都港区	43,000	3.43
計	-	924,781	73.79

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,252,300	12,523	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,454,000	-	-
総株主の議決権	-	12,523	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Z O A	静岡県沼津市大諏訪719番地	200,700	-	200,700	13.80
計	-	200,700	-	200,700	13.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、非連結子会社は、2023年7月11日をもって清算終了したため、当第2四半期会計期間末において子会社はありません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,693	671,163
売掛金	447,817	353,325
商品	1,996,135	1,900,119
販売用不動産	123,513	132,437
その他	161,271	160,743
貸倒引当金	1,509	1,296
流動資産合計	3,385,924	3,216,492
固定資産		
有形固定資産		
土地	943,465	943,465
その他(純額)	236,256	251,056
有形固定資産合計	1,179,721	1,194,522
無形固定資産	18,828	18,410
投資その他の資産	567,663	573,856
固定資産合計	1,766,213	1,786,789
資産合計	5,152,138	5,003,282
負債の部		
流動負債		
買掛金	631,904	432,457
1年内返済予定の長期借入金	469,936	487,467
未払法人税等	106,635	88,019
賞与引当金	30,810	32,753
契約負債	298,695	285,541
その他	187,086	182,113
流動負債合計	1,725,069	1,508,352
固定負債		
長期借入金	845,568	788,898
長期未払金	4,133	4,133
退職給付引当金	103,093	104,688
固定負債合計	952,794	897,719
負債合計	2,677,864	2,406,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	323,753
利益剰余金	2,074,299	2,178,865
自己株式	266,657	262,631
株主資本合計	2,463,381	2,571,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,892	25,236
評価・換算差額等合計	10,892	25,236
純資産合計	2,474,274	2,597,210
負債純資産合計	5,152,138	5,003,282

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,719,396	4,229,954
売上原価	3,483,753	3,067,333
売上総利益	1,235,643	1,162,620
販売費及び一般管理費	950,854	913,559
営業利益	284,789	249,061
営業外収益		
受取手数料	3,452	3,140
その他	3,398	2,582
営業外収益合計	6,851	5,722
営業外費用		
支払利息	1,770	1,833
その他	0	-
営業外費用合計	1,771	1,833
経常利益	289,869	252,950
特別利益		
固定資産売却益	2,287	-
関係会社清算益	-	2,629
特別利益合計	2,287	2,629
税引前四半期純利益	292,157	255,580
法人税等	90,264	78,479
四半期純利益	201,892	177,101

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	292,157	255,580
減価償却費	15,759	16,907
関係会社清算損益(は益)	-	2,629
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,308	213
賞与引当金の増減額(は減少)	1,395	1,943
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,658	1,595
受取利息及び受取配当金	1,387	1,553
支払利息	1,770	1,833
売上債権の増減額(は増加)	236,175	88,885
棚卸資産の増減額(は増加)	370,115	87,621
仕入債務の増減額(は減少)	159,737	199,446
その他	17,911	25,324
小計	7,649	275,847
利息及び配当金の受取額	1,387	1,553
利息の支払額	1,675	1,796
法人税等の支払額	67,613	95,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,551	180,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,592	54,955
差入保証金の差入による支出	5,017	5,428
差入保証金の回収による収入	23,185	748
長期貸付金の回収による収入	3,749	976
子会社の清算による収入	-	7,469
その他	4,684	4,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,640	56,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	286,690	339,139
配当金の支払額	72,674	72,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,364	111,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	130,274	12,469
現金及び現金同等物の期首残高	1,173,620	658,693
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,043,346	671,163

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与及び手当	211,112千円	197,813千円
賃借料	143,436	142,571
賞与引当金繰入額	29,682	32,753
退職給付費用	4,737	3,308

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,043,346千円	671,163千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,043,346	671,163

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	72,700	50	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	72,534	58	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,599,790	119,605	4,719,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,599,790	119,605	4,719,396
セグメント利益	265,038	19,750	284,789

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,973,300	256,653	4,229,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,973,300	256,653	4,229,954
セグメント利益	203,851	45,209	249,061

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度より、量的な重要性が増したため、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「小売事業」、「不動産事業」の2区分に変更しております。

そのため、前第2四半期累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
パソコン本体系商品	901,613	-	901,613
周辺機器	404,587	-	404,587
DOS/Vパーツ	580,764	-	580,764
ソフト・サブライ	383,548	-	383,548
バイク関連商品	170,341	-	170,341
通信販売	1,873,762	-	1,873,762
サービス&サポート	244,414	-	244,414
不動産販売	-	105,085	105,085
その他	40,757	-	40,757
顧客との契約から生じる収益	4,599,790	105,085	4,704,876
その他の収益(注)	-	14,520	14,520
外部顧客への売上高	4,599,790	119,605	4,719,396

(注) その他の収益は不動産賃貸による収入であります。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
パソコン本体系商品	756,053	-	756,053
周辺機器	344,698	-	344,698
DOS/Vパーツ	491,496	-	491,496
ソフト・サブライ	336,337	-	336,337
バイク関連商品	134,500	-	134,500
通信販売	1,619,477	-	1,619,477
サービス&サポート	281,999	-	281,999
不動産販売	-	236,320	236,320
その他	8,736	-	8,736
顧客との契約から生じる収益	3,973,300	236,320	4,209,621
その他の収益(注)	-	20,332	20,332
外部顧客への売上高	3,973,300	256,653	4,229,954

(注) 1. その他の収益は不動産賃貸による収入であります。

2. 前事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前第2四半期累計期間については、変更後の区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	138円85銭	141円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	201,892	177,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	201,892	177,101
普通株式の期中平均株式数(株)	1,454,000	1,251,648

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ZOA

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZOAの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。